

第7回 パーソナルモビリティ安全利用官民協議会 資料

JEMPA加盟社 特定原付販売ガイドラインの取組み

2024.01

販売ガイドラインの取組み ①保安基準に適合した車両の販売

JEMPA加盟社の販売する車両は、型式認定もしくは性能等確認の取得を義務づけている。また、マクアケ社の取組みとして、プロジェクト申し込みににおいて性能等確認を取得することを確認の上、性能等確認済証の提出がないものは発送ができないようにする取組みをおこないガイドライン遵守に努めています。

以下は、現在のJEMPA加盟社の性能等確認済の車両一覧（7社10車種）

車名及び型式	外観		製作者等	性能等確認実施機関	備考
車名：yadea 型式：KS6PRO-JP			名称：長谷川工業株式会社 住所：大阪府大阪市西区江戸堀2丁目-1-1 江戸堀センタービル14階	名称：公益財団法人 日本自動車輸送技術協会 昭島研究室 住所：東京都昭島市美堀町4丁目2-2 確認番号：0007	歩道モードあり
車名：Falcon P.E.V. 型式：Z9L-O1			名称：SWALLOW 合同会社 住所：神奈川県横浜市港北区下田町2丁目10-61	名称：公益財団法人 日本自動車輸送技術協会 昭島研究室 住所：東京都昭島市美堀町4丁目2-2 確認番号：0009	歩道モードなし

車名：LAIL グレード L 型式：GAF-0011			名称：正解株式会社 住所：北海道札幌市中央区南一条 西五丁目3番地4	名称：公益財団法人 日 本自動車輸送技術協会 昭島研究室 住所：東京都昭島市美堀 町4丁目2-2 確認番号：0016	歩道モードなし
車名：Model one S 型式：kin-model1-s			名称：株式会社 KINTONE 住所：茨城県常総市豊岡町乙 2008-1	名称：公益財団法人 日 本自動車輸送技術協会 昭島研究室 住所：東京都昭島市美堀 町4丁目2-2 確認番号：0017	歩道モードあり
車名：Model one S 型式：kin-model1-sb			名称：株式会社 KINTONE 住所：茨城県常総市豊岡町乙 2008-1	名称：公益財団法人 日 本自動車輸送技術協会 昭島研究室 住所：東京都昭島市美堀 町4丁目2-2 確認番号：0030	歩道モードあり

車名：KICK ZONE 型式：WZ-KICK01-BK			名称：株式会社 Newseed 住所：東京都多摩市鶴牧 3-2 プリリア多摩センター1F	名称：公益財団法人 日本自動車輸送技術協会 昭島研究室 住所：東京都昭島市美堀町4丁目2-2 確認番号：0032	歩道モードあり
車名：KICK ZONE 型式：WZ-KICK02-BK			名称：株式会社 Newseed 住所：東京都多摩市鶴牧 3-2 プリリア多摩センター1F	名称：公益財団法人 日本自動車輸送技術協会 昭島研究室 住所：東京都昭島市美堀町4丁目2-2 確認番号：0033	歩道モードあり
車名：カスタムジャパン 型式：eXs1 TKG			名称：株式会社カスタムジャパン 住所：大阪府大阪市中心区日本橋2-9-16 日本橋センタービル6F	名称：公益財団法人 日本自動車輸送技術協会 昭島研究室 住所：東京都昭島市美堀町4丁目2-2 確認番号：0035	歩道モードあり

車名：FIIDO-Q1S 型式：FD-Q1S-01			名称：SWALLOW 合同会社 住所：神奈川県横浜市港北区下田町2丁目10-61	名称：公益財団法人 日本自動車輸送技術協会 昭島研究室 住所：東京都昭島市美堀町4丁目2-2 確認番号：0036	歩道モードなし
車名：NFR-01 sh 型式：03-ZD000WH			名称：glafit 株式会社 住所：和歌山県和歌山市出島36-1	名称：公益財団法人 日本自動車輸送技術協会 昭島研究室 住所：東京都昭島市美堀町4丁目2-2 確認番号：0050	歩道モードあり

※NFR-01 shはシェアリング専用車体

- ・JEMPAにて交通ルールに関する動画を作成し、ECサイトでの利用の他販売時に視聴してもらえるように販売店にも提供して活用している



・自賠責加入、ナンバー取得への取組み事例

購入機体全てにチェーンロックを行っており、ユーザーから、ナンバープレートを取得した証明（交付書）や自賠責保険の証書、テストを理解した等のチェックシート（同意書）を提出されてからチェーンロックの解除番号を教えるスキームをとっており、ナンバーや自賠責加入をしないと、機体が動かないような仕組みとしている。

	☒	チェック項目
1	☐	本品（電動キックボード：KS6 PRO）は特定小型原動機付自転車（以下、特定原付）です。
2	☐	交通ルールの理解度を測るテストの実施または交通ルールを理解するための動画を視聴し、交通ルールを理解しましたか。
3	☐	取扱説明書に交通ルールがわかる動画のQRコードを掲載しています。定期的に視聴してください。
4	☐	使用者の年齢は16歳以上であり、店頭で年齢確認（マイナンバーカード、運転免許証、学生証等）を実施しましたか。
5	☐	16歳未満の方が特定原付を運転した場合、道路交通法違反となり、罰則が適用される場合があります。
6	☐	特定原付を運転する恐れがある16歳未満の者に対し、機体を提供した場合は道路交通法違反となり、罰則が適用される場合があります。
7	☐	本品の引き渡し（譲渡・販売等）をする場合は、相手方が16歳以上であることを確認すること。
8	☐	特定原付の運転者は乗車用ヘルメットを被るよう努めなければならない。（乗車用ヘルメットは被害軽減の効果があります。）
9	☐	本品購入の際に、乗車用ヘルメットについて説明を受けましたか。
10	☐	本品を不正改造するなどして、保安基準に適合しない車体を通行させてはならない。
11	☐	商品到着後、同封されているスターターキットの手順に沿って各種申請（ナンバー登録、自賠責保険の加入）を必ず実施してください。
12	☐	本品の前輪にはロックが掛かっています。公式LINEアカウントよりユーザー登録をしていただくと、ロック番号をご連絡致します。
13	☐	取得したナンバープレートは必ず車体に取り付けてください。
14	☐	本品の所有者には軽自動車税の納付が義務付けられています。＜2,000円/年（2023年5月現在）＞
15	☐	本品は自動車損害賠償保障法に基づき、自賠責保険（共済）に加入する義務があります。
16	☐	交通事故があった際は、負傷者を救護し、道路における危険を防止するなど必要な措置を講じなければならない。 また、速やかに警察官に当該事故に係る通報をしなければならない。
購入日	20 年 月 日（ ）	
ご使用者様	ふりがな	年齢 歳
	お名前	
	ご住所	〒
	連絡先	
☐ 上記すべてに同意します。		



・自賠責加入、ナンバー取得への取組準備事例

ECで販売した場合も納車は店舗限定とし、納車時に自賠責加入やナンバーの取付け、交通ルールのテスト完了の確認をするようなスキームを構築中

スマホアプリにて身分証の登録、自賠責証の登録、交通ルールテストを完了しないと車両の鍵を解錠できないように制御予定

「特定小型原動機付自転車の安全な利用を促進するための 日本電動モビリティ推進協会ガイドライン」に基づき加盟各社が販売時に取り組んでいます。

・JAPAN MOBILITY SHOW 2023に出展

特定小型原動機付自転車の展示や試乗体験を提供し、新設された車両区分について、パネル等で保安基準の説明や交通ルール等の啓発を行った。

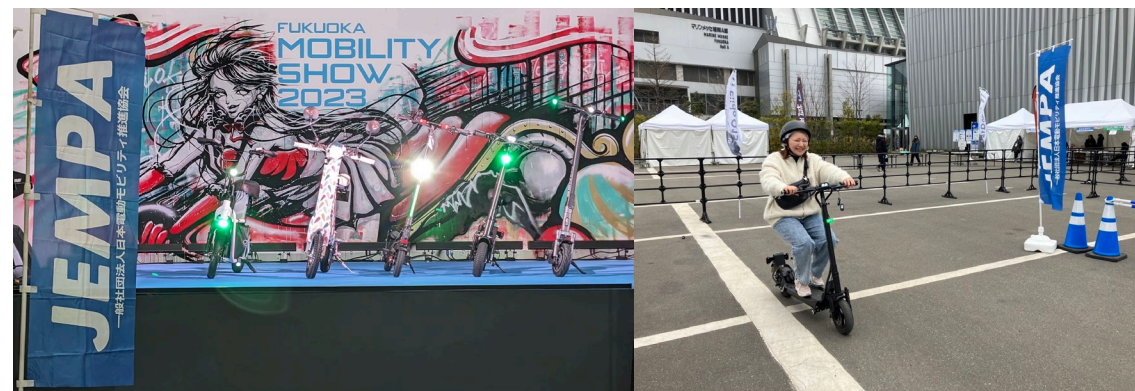


・その他にも安全啓発活動への積極的な協力を実施

警視庁主催の電動キックボードの事故を
再現する交通安全教室への特定原付車両貸出



福岡MOBILITY SHOW に参加し、
特定原付の試乗を通じ車体の構造や
交通ルールについての啓発を実施



また1/27には東京都主催の特定原付電動キックボード交通安全イベントに
協力し、試乗会の運営や、交通ルールのリーフレット配布などを行う予定